

事務補助員（委嘱員）の募集について

在オークランド日本国総領事館では、在留邦人・海外進出日系企業拠点数調査事務補助員（委嘱員）を1名募集します。応募資格等は以下のとおりです。

1. 応募資格

- (1) 資格：ニュージーランドで就労可能な滞在許可を持っている日本人の方（ワーホリ可）
- (2) 技能：日本語（母国語）及び英語（日常会話程度）のコミュニケーション能力を有する方（丁寧な接客もしくは電話対応等の経験者が望ましい）
- (3) P C（Win）及び Excel、Word のソフト（アプリ）の操作経験者

2. 主な委嘱業務内容

- (1) 在留邦人実態調査に係わる事務全般の補助
- (2) 海外進出日系企業拠点数調査に係わる事務全般の補助
- (3) 在留届に係わる事務全般の補助

3. 委嘱期間

2026 年 9 月 28 日から 2026 年 10 月 13 日まで 33 日間（実勤務日数、当館休館日は非勤務日。）

4. 勤務時間

1 日 8 時間（09:00-12:00、13:00-17:00、1 時間の昼休憩含む）

5. 委嘱料（税込み。交通費等の諸手当の支給はありません。）

時給 20 ドル×8 時間×33 日＝5,280 ドル

6. 応募方法

- (1) 日本語による履歴書（形式不問）を郵送（書留）か電子メールにて 9 月 4 日（金）までに下記の宛先までお送り下さい。
- (2) 書類選考合格者（一次）のみ連絡し、面接（二次）を実施します。
- (3) なお、お問い合わせは、電子メール（passport@ac.mofa.go.jp）でお願いします。

宛先：S. Taguchi, Consular Section

郵送先：Consulate-General of Japan

Level 15, 41 Shortland St, Auckland

P.O. Box No. 3959,

電子メール送付先：passport@ac.mofa.go.jp